

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改正されました。

最低賃金額…時間額691円

効力発生年月日…平成22年10月15日～

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 特定の産業（処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業、鉄鋼業、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、船舶製造・修理業、船体ブロック製造業、舟艇製造・修理業）で働く方には北海道の産業別最低賃金が適用されます。
- 問い合わせ／北海道労働局労働基準部賃金課（☎011-709-2311 内線 3564）、釧路労働基準監督署（☎0154-42-9711）

消防だより 標茶消防署

☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



消防団女性部が 防火点検に伺います



これから寒さ厳しい冬を迎え、暖房器具を使う機会が多くなる時季となりました。

標茶消防署と消防団では、家庭からの火災を防ぐため、11月15日(月)～18日(木)の間、標茶市街の単身高齢者宅を訪問し、ストーブなどの暖房器具やガスコンロなど火の元の点検、また不正販売防止のため住宅用火災警報器設置済ステッカーを配布します。みなさんのご協力をお願いします。

【日程・対象地域】

11月5日(金) 茶安別地区（一般住宅）

11月7日(日) 塘路地区（一般住宅）

11月9日(火) 阿歴内地区（一般住宅）

11月14日(日) 久著呂地区（一般住宅）

11月15日(月)～18日(木) 標茶市街（単身高齢者宅）

11月23日(火) 磯分内地区（一般住宅）

※防火点検は強要されるものではありません。不都合がありましたら、訪問の際に申し出ください。

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主／建設業を営む方
- 対象となる労働者／建設業の現場で働く方
- 掛金／日額310円
- 特長／

- 国の制度なので安全、确实、申し込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- 建退共から事業主のみなさんへのお願い／
- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

※ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

- 問い合わせ／建退共北海道支部（☎011-261-6186）



町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／11月30日(火)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

定時に鐘と曲が鳴ります

災害発生時の住民周知方法の一つとして、町内全域に消防サイレンが鳴ります。そのサイレンを利用して、正午には「ウェストミンスター」の鐘、午後5時には「ア・ホール・ニュー・ワールド」を11月3日より放送しますのでお知らせします。

- 問い合わせ／役場総務課交通防災係 (2階⑫番窓口 ☎内線213)

広報しべちゃ1月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／
12月6日(月)までに下記係へ申し込みください。
(原稿は原則電子データ)
 - 申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係
(2階⑯番窓口 ☎内線224)
- ※申込多数の場合は先着順

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載 (アドレスは22ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

新規高卒者就職促進会へ参加をお願いします

地元での就職を希望している高校生と企業の方との就職面接会を開催します。希望に燃える高校生がたくさん参加しますので、企業のみなさんの積極的な参加をお待ちしています。

来春の採用予定が未定の企業についても、この機会に新規高卒者の採用をご検討ください。

- 日時／11月10日(水)
午後1～4時
- 場所／釧路プリンスホテル
- 申し込み・問い合わせ／釧路公共職業安定所(ハローワークくしろ)職業相談第2部門 (☎0154-41-1201)

人権に関する相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、お気軽に相談してください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

- 日時／12月3日(金)
午後1～3時
- 場所／社会福祉センター
- 相談内容／民事問題や刑事問題、人権問題など

農地・水・環境保全講演会を開催します

標茶西地区農地・水保全隊では、豊かな自然環境・生態系などの重要性をより多くの方に理解していただくため、「農地・水・環境保全講演会」を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

- 日時／11月25日(木)
午後1～3時
- 場所／開発センター
- 演題／到来間近！千年に一度の歴史的チャンス！2030年までに標茶の農家は富豪に？
- 講師／NPO法人田園社会プロジェクト理事長 金子照美氏
- 入場料／無料
- 申し込み／不要
- 問い合わせ／隊長 佐久間三男さん (☎090-5223-9422)

自衛隊生徒を募集します

防衛省では、平成23年4月採用の陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集します。中学校を卒業し当学校3年終了時には、高等学校の卒業資格が取得できるとともに卒業時(修業年限4年)には3等陸曹に任命される魅力的な制度です。

- 募集種目／
陸上自衛隊高等工科学校
- 応募資格／中学校卒業見込および17歳未満の男子
- 受付期限／平成23年1月6日(木)
- 試験期日／平成23年1月22日(土)
- 試験場所／釧路市道東経済センタービル
- 問い合わせ／役場総務課庶務係
(2階⑫番窓口 ☎内線211)、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 (☎0154-22-1053)

